

第7回 糸島市学校規模適正化検討委員会 会議録

日 時：平成30年5月22日（火） 13：30～15：10

場 所：糸島市役所 11・12号会議室

出席者：田上委員、石川委員、浦委員、梅田委員、古藤委員、河原委員、
鹿毛委員、阿部委員、出利葉委員、岩下委員、有働委員、
泊教育部長、宗教育総務課長、井上学校教育課課長補佐、高田教育
総務課長補佐、黒岩地域振興課課長補佐、金子教育総務課主任
主査

会議傍聴者： 1名

（高田教育総務課長補佐、以下「高田課長補佐」）

皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今から第7回の学校規模適正化検討委員会を開催させていただきたいと存じます。

会議開催にあたり、本日、2名の委員さんがどうしても差支えが生じ、欠席される旨、ご連絡を受けております。柚木委員と山本委員です。

会議の定足数には達しておりますのでご報告申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日もご出席いただき、誠にありがとうございます。

平成28年11月からこれまで、複数回の会議を開催し、皆様方に検討・協議いただき、報告書(案)としてとりまとめ、本件に関し、本年3月1ヶ月間で、市民意見の公募、いわゆるパブリックコメントを行いました。

つきましては、頂戴した市民意見につきまして、本日、改めまして皆様方にご意見・議論いただき検討委員会としての最終的な報告書としてとりまとめさせていただきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、事前送付しました、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議次第、糸島市学校規模適正化検討委員会による検討報告書【概要】、それから糸島市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告書に対するパブリックコメントの実施結果です。

なお、会議案内に際し、皆様方をお願いしておりましたが、2月末にお届けしておりました検討報告書(案)冊子ですが、本日、手元にはない方は若干の予備を準備しておりますのでお申し出いただければ用意しています。如何でしょうか？ それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

開催にあたり、田上委員長にごあいさつをお願いいたします。

（田上委員長、以下「委員長」）

皆さん、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

前回の会議から随分期間が空きましたが、本日は報告書案についてのパブリックコメントをいただいておりますので、このことについてできるだけ真摯に受け止め検討し、方向性を是非揃えていけるような形になればと思っています。九州大学も文系が9月に全面移転してきますが、私自身がこの委員会に関わらせていただいておりますが大学と地域との関わりということもあります。本日はそろそろ最終的なところとなってまいりますのでよろしくお願いいたします。

（高田課長補佐）

続きまして、経過報告を行います。前回の検討委員会から時期が開いてしまったことでもありますので、報告書(案)の文言を引用させていただきながら経過報告に代えさせていただきます。

報告書1章中段に記載するのとおり、糸島市教育委員会では、子どもたちに良好な教育環境を提供するためには、どの程度の学校規模で教育が行われるの

が望ましいか、また、それを実現するためにはどのような手法が必要なのかなどを検討するため、平成 28 年 11 月にこの委員会を設置し、委員の皆様からご意見をいただきました。

会議開催の経過につきましては報告書 46 頁から 48 頁に掲載しています。計 6 回開催し、議論いただきました。

要約しますと、第 1 回目から第 3 回目まではどちらかといえば、委員の皆様と共通認識を深めていただくための説明の場であったと捉えています。

この間、児童生徒の推移並びに将来推計についてお示し(1～7 頁)、学校規模が及ぼす学校教育への影響(7 頁)、法令上の基準等(12～13 頁)につきましてご説明申し上げました。また、平成 29 年 1 月に児童・生徒・保護者・教員に対し、19 頁以降に記載しておりますとおり「子どもたちのより良い教育環境づくり」を具体的に検討するための資料とするべくサンプル調査を実施しました。調査対象は、小学校 3・5 年生の各 1 クラスの児童及びその保護者、中学校 2 年生 2 クラスの生徒及びその保護者、各小中学校教員定数の 50% 計 2,672 名を対象に実施しました。調査内容・結果は同頁以降 36 頁までをご参照ください。結果を部分抜粋したものが、報告書【概要】1 頁に記載しておりますように現在の 1 学年の学級数への意識としては、小学校では、特に小規模校の満足度が低い。小規模校では、「もっと多い方が良い」(37.6%)、理想と思われる 1 学年のクラス数としては、小学校保護者は「2～3 学級」、中学校保護者は「4～6 学級」の回答割合が 7 から 8 割、教員は小学校で約 6 割が「3 学級」、中学校で約 4 割が「4 学級」と回答しています。

これら現状認識とサンプル調査の結果を受け、第 4 回目の会議以降、糸島市としての適正(望ましい)な学校規模の基準として 13～14 頁記載するとおり、小学校では 12～18 学級、中学校では 9～18 学級としました。中学校を 9 学級以上とした理由は 14 頁に記載するとおり教員配置の面でもみた場合、中学校は教科担任制であり、指導方法の工夫改善や校内研究体制の充実を図るためには同じ教科の教員を複数配置することが望まれ、特に授業時数の多い 5 教科(国語・数学・理科・社会・外国語)に複数の教科担任を配置するために必要となる学級数であるからです。

以下、第 5 回の会議以降、適正規模・適正配置のための具体的方策、通学区の見直しについて検討協議いただいた内容を報告書(案)としてとりまかせていただき、これを受け本年 3 月にパブコメを実施させていただきました。経過につきましては以上です。

(宗教育総務課長)

本日、傍聴者が 1 名ありますので、この場で報告させていただきます。

(田上委員長、以下「委員長」)

経過報告につきましてはよろしいでしょうか。

では、続きまして検討・協議に入りたいと思います。検討報告書に対する市民からのパブリックコメントの結果について説明をお願いします。

(高田課長補佐)

パブリックコメントはこれまでの検討委員会での検討協議を受け平成 30 年 3 月 1 日から 31 日までの間で実施しました。

広報「いとしま」3 月 1 日号、糸島市 HP による広報、各市立公民館・市役所(1 F 情報公開コーナー、教育総務課内)に意見箱を設置し募集したところ 25 名 50 件の意見が寄せられました。件数内訳は最終頁に記載しています。

それでは、報告書の目次に対比して整理させていただきました。あくまで参考となりますが、ご意見に対する考えについて右欄に記載しています。

以下、配布資料「実施結果」について

1. 検討(委員会設置)の背景について

以下、意見内容、意見に対する考えを高田課長補佐が説明し、宗教育総務課長が意見の取り扱いについて総括提案。

(宗教育総務課長)

4件意見が寄せられているが、報告書に対し変更してほしいとの意見ではなく、市の教育行政に対するご意見としてであり「報告書の修正は不要であろう。」と判断しています。

(鹿毛委員)

市としての方向性は既に決まっているのですか。

(宗教育総務課長)

一定の方針を決め、それに基づいて次の段階へ進めていくことになります。

(浦委員)

寄せられた意見の概要を見ると、ある一定の所に偏った意見が出ているようだが、検討委員会では「どこどこをどうしましょう、こうしましょう」という議論はこれまでもしてはいないが。

(高田課長補佐)

意見に対する考えにも記載するように委員の皆様もこれまで糸島市全体としての基準を検討いただいたものであり、地域を限定した調査・検討の場ではありません。結果からは個人が過疎化でありますとか地域の危機感をもたれている方が多いと言えるのではないかと捉えています。

(石川委員)

パブリックコメント25件のうち、9割、ほとんどが福吉地域でしょ、だから自分の所がこうなるんじゃないかと、指定されていないけど、そういう認識で出されている。これをみれば歴然としている。正直に言って本当のパブリックコメントではなく地域の意見というだけでしょ。

逆に他の地域からはほとんど意見は出ていないでしょ。引津と一貴山だけでしょ。だから意見が出ていない他の所は関心を持っているのか或いは無頓着なのか。「まあ、将来的にはどっちでもいいや。」という人が多いのかと思う。

(宗教育総務課長)

やはり地域の方々の学校の統廃合や通学区域の見直しについて敏感であるかどうかは今回このような結果となりましたが、ご意見はご意見として聞くべきであると思っています。そのうえで基本方針を作ってしまうのかは次の段階であろうかと思っています。

(鹿毛委員)

アンケートとパブリックコメントとの差があるが、今後のこととして、検討委員会で基準を決定した後、その先、地域の意見を聞く場はあるのでしょうか。

(宗教育総務課長)

お手元の概要版の3ページにも記載するように適正化を進めるうえで配慮すべき事項として5項目挙げています。子どもたちに教育を施すということだけではなく、地域への説明責任を果たすことによる合意形成や地域コミュニティ・防災などで果たす役割など配慮しつつ進めていくこととなります。

(泊教育部長)

概要版2ページ下段に取り組む優先順位として記載するように第1段階から第

3段階まで優先順位をつけながら市(市教委)で一方向的に決めるのではなく対象となる学校・地域について話を伺いながら決定していくことになるかと思えます。

(委員長)

如何でしょうか。

(委員)

なし。

(委員長)

ご意見がなければ検討委員会設置の背景については現行のままとします。

…委員の構成…について

以下、意見内容、意見に対する考えを高田課長補佐が説明し、宗教育総務課長が意見の取り扱いについて総括提案。

(宗教育総務課長)

3件意見が寄せられているが、委員選考は配慮したうえでの構成であり、「修正は不要であろう。」と考えています。

(委員長)

今の説明に対して質問等がありますか。

(浦委員)

統合する学校を決めてこの委員会でそれを検討・協議したように捉えられているが、そのような検討協議の場ではなかった。

(委員長)

如何でしょうか。

(委員)

なし。

(委員長)

ご意見がなければ委員の構成については現行のままとします。

2. 糸島市の学校の現状と将来推計

以下、意見内容、意見に対する考えを高田課長補佐が説明し、宗教育総務課長が意見の取り扱いについて総括提案。

(宗教育総務課長)

2件意見が寄せられているが、意見に対する考えのとおり「修正は不要であろう。」と考えています。

(委員長)

如何でしょうか。

(委員)

特に意見なし。

(委員長)

ご意見がなければ糸島市の学校の現状と将来推計については現行のままとします。

3. 学校規模を適正化する必要性

以下、意見内容、意見に対する考えを高田課長補佐が説明し、宗教育総務課長が意見の取り扱いについて総括提案。

(宗教育総務課長)

9件意見が寄せられているが、意見に対する考えのとおり「修正は不要であらう。」と考えています。

(委員長)

如何でしょうか。

(委員長)

ご意見がなければ学校規模を適正化する必要性については現行のままとします。

(2) 学校規模に関する保護者・児童生徒・教員の意識（アンケート結果）

以下、意見内容、意見に対する考えを高田課長補佐が説明し、宗教育総務課長が意見の取り扱いについて総括提案。

(宗教育総務課長)

13件意見が寄せられているが、意見に対する考えのとおり「修正は不要であらう。」と考えています。

(委員長)

如何でしょうか。

(委員)

特に意見なし。

(委員長)

ご意見がなければ学校規模に関する保護者・児童生徒・教員の意識（アンケート結果）については現行のままとします。

5. 適正化に向けた方策検討で配慮すべき事項

以下、意見内容、意見に対する考えを高田課長補佐が説明し、宗教育総務課長が意見の取り扱いについて総括提案。

(宗教育総務課長)

3件意見が寄せられているが、「修正は不要であらう。」と考えています。

(委員長)

如何でしょうか。

(委員)

特に意見なし。

(委員長)

ご意見がなければ適正化に向けた方策検討で配慮すべき事項については現行のままとします。

6. 学校規模を適正化（望ましい規模へ）すべき範囲

以下、意見内容、意見に対する考えを高田課長補佐が説明し、宗教育総務課長が意見の取り扱いについて総括提案。

(宗教育総務課長)

1件意見が寄せられているが、「修正は不要であらう。」と考えています。

(委員長)

如何でしょうか。

(委員)

特に意見なし。

(委員長)

ご意見がなければ学校規模を適正化（望ましい規模へ）すべき課題については現行のままとします。

7. 適正化の具体的手法

以下、意見内容、意見に対する考えを高田課長補佐が説明し、宗教育総務課長が意見の取り扱いについて総括的に説明。

（宗教育総務課長）

4件意見が寄せられているが、意見に対する考えのとおり「修正は不要であろう。」と考えています。

（委員長）

如何でしょうか。

（委員）

特に意見なし。

（委員長）

ご意見がなければ学校規模を適正化（望ましい規模へ）すべき課題については現行のままとします。

8. 取り組む優先順位

以下、意見内容、意見に対する考えを高田課長補佐が説明し、宗教育総務課長が意見の取り扱いについて総括提案。

（宗教育総務課長）

3件意見が寄せられているが、意見に対する考えのとおり「修正は不要であろう。」と考えています。

（委員長）

如何でしょうか。

（委員）

特に意見なし。

（委員長）

ご意見がなければ取り組む優先順位については現行のままとします。

9. 適正化を進めるうえで配慮すべき事項

以下、意見内容、意見に対する考えを高田課長補佐が説明し、宗教育総務課長が意見の取り扱いについて総括提案。

（宗教育総務課長）

2件意見が寄せられているが、意見に対する考えのとおり「修正は不要であろう。」と考えています。

（委員長）

如何でしょうか。

（委員）

特に意見なし。

（委員長）

ご意見がなければ取り組む優先順位については現行のままとします。

通学区域の見直しについて

以下、意見内容、意見に対する考えを高田課長補佐が説明し、宗教育総務課長が意見の取り扱いについて総括提案。

(宗教育総務課長)

1件意見が寄せられているが、意見に対する考えのとおり「修正は不要であろう。」と考えています。

(委員)

特に意見なし。

(委員長)

ご意見がなければ通学区域の見直しについては現行のままとします。

その他

以下、意見内容、意見に対する考えを高田課長補佐が説明し、宗教育総務課長が意見の取り扱いについて総括提案。

(宗教育総務課長)

4件意見が寄せられているが、意見に対する考えのとおり「修正は不要であろう。」と考えています。

(委員)

特に意見なし。

(委員長)

ご意見がなければその他については現行のままとします。
全体として寄せられた意見の地域は偏っている部分があり、報告書に対し変更してほしいとの意見ではなく、市の教育行政に対するご意見としてであり「報告書の修正は不要」とします。

その後、複数の委員から表現、数値の時点修正等の意見があり、事務局で修正し、最終的に委員長に内容確認いただき報告書とすることで了承された。

～修正箇所・内容は別表のとおり～

(15時10分終了)